

第 35 回 由良川水系・二級水系河川整備計画検討委員会 議事概要

日時：令和 7 年 4 月 25 日（金）14：00～16：50

場所：京丹波町山村開発センターみずほ

■議題

第 1 部 由良川上流圏域河川整備計画の変更について

第 2 部 二級河川河川整備計画の進捗点検

（対象河川）川上谷川、福田川、野田川、伊佐津川

■議事内容（第 1 部）

【委員】

今回の変更は、高屋川の畑川合流点より上流区間を対象とすることによろしいか。

【京都府】

そのとおり。現行の河川整備計画では、畑川合流点より下流区間の整備内容について定めており、今回の変更では、畑川合流点より上流区間において、流下能力が低い箇所を対象に新たに改修計画を策定する。

【委員】

畑川ダムについて、整備効果の検証は実施しているか。また、実施している場合は、どのように評価しているか。

【京都府】

資料を持ち合わせていないが、令和 4 年の豪雨の際、畑川ダムにおける一定量の貯水によって下流の負担が軽減されたといった効果が出ている。

【委員】

高屋川上流域では、流下能力が 1/5 以下の箇所が複数あるのに対し、上流に病院や都市機能が集中しているが、どこから整備するのか。

【京都府】

河川整備の原則として、上下流バランスに配慮しながら実施することとしているため、整備目標が定まり次第、下流から着手する予定。

【委員】

現行の河川整備計画で、「概ね 30 年に 1 回程度の規模の降雨に対応できるように整備を進めてゆく」と記載があるが、現在の流下能力からすると 1/30 規模を目標にするのは難しいと思われる。ついては、現状を踏まえて目標を変更するのか、目標は維持したまま被害軽減を目指すのかなど方針が決まっていれば教えていただきたい。

【京都府】

目標設定についてはこれから検討するが、現行の河川整備計画が検討された際、畑川合流点より上流は、1/5 規模を目標とすべきではないかといった議論もなされているため、1/5 規模も視野に入れながら、どのような目標にするか検討して参りたい。

【京都府】

河川整備計画は、今後 20～30 年を対象としているため、あまり大きな目標を設定すると、肝心な上流までたどり着かない恐れがある。そのため、整備規模と整備時間を複合的に考慮して目標を設定したいと考えている。

【委員】

現行の河川整備計画では、計画の対象期間が平成 19 年から概ね 30 年間と記載されているが、今回計画変更は、変更から概ね 30 年の計画に変更するのか、現行の対象期間内で実施できる事項を追記するのかどちらか教えていただきたい。

【京都府】

平成 19 年に策定した現行の河川整備計画については、概ね完了の目途が立っているため、今回の計画変更は策定・変更・追加から新たに 30 年間を対象とした計画になる。

【委員】

計画で概ね 30 年に 1 回の降雨に対応できると書きつつ、下流から整備を進め 30 年で完了できない時には、計画変更といった形で新たに 30 年間の目標を設定することになる。そのため、難しいことは承知しているが、少し現実的な対応を見据えながら、整備計画での書きぶりを検討することが望ましい。

【委員】

旧瑞穂町役場周辺の浸水被害は内水によるものが大きかったと説明があったが、対策として排水ポンプや遊水地の整備なども想定しているか。

【京都府】

排水ポンプや遊水地の整備も対策メニュー案の 1 つとして考えられる。

【委員】

京丹波町には 4 つの道の駅があることから、人が集まる場所であると認識しているが、河川整備計画でまちづくり等について計画に盛り込まれているのか。

【京都府】

河川整備計画は河川の計画であることから、まちづくりについて、現時点では考慮できていないが、まちづくりと河川整備の連携については、大きな課題と考えているため、浸水被害の状況やハザードマップなどと照らし合わせながら調整して参りたい。

【委員】

（大朴川の）現地視察において、利用されていないような私設の橋梁がいくつか確認された。このような構造物は、権利関係が曖昧であることから撤去等が困難と思われるが、撤去も含めて検討するのか。

【京都府】

まちづくりと河川整備が一致していないため、もう少し話を擦り合わせる必要があると考えている。ついては、改修方法と合わせて、添架物を減らしていくなど京丹波町と協議していきたい。

【委員】

治水上は撤去すべき構造物でも、町のシンボルや歴史的なものであることから、残してほしいという住民からの要望もあり得る。そのため、まちづくりと河川計画の擦り合わせが必要あり、パブリックコメント等でこれらの要望を募集することになるが、募集した意見は委員会で共有されるのか。

【京都府】

パブリックコメントではこれらの内容について自由に発言いただいた上で、委員会でも共有し、詳細設計や工事手法の条件として盛り込んでいきたい。

【委員】

令和4年7月豪雨の被災において、町の重要施設ばかり浸水しているが、なぜ川の傍に重要施設を建てたのか。また、もう少し標高の高い場所や川から離れた場所の建てることはできなかったのか。

【京都府】

氾濫するような地域で重要施設が建つといったことは全国的に起きており、課題になっている。そのため、河川管理者としてリスク情報を公開しているが、まちづくりの方が早い場合はこのような状況になってしまう。そのため、今後まちづくりを計画する際には、浸水区域に配慮して、該当区域を避ける形でまちづくりを実施する方針が出されている。すでに立地してしまっている箇所については、避難計画や避難に係る連携などを強化して進めているところで、今後京丹波町のまちづくり計画と連携して詰めていきたい。

【委員】

現地視察した箇所については、3～5年に一回程度の雨による浸水リスクがあるが、かなり上流に位置するため、10年経過しても完成していない恐れがある。ついては、京都府でもソフト対策として避難に関する対策は実施していると思うが、病院や保育園など迅速な避難ができない施設に対しては、ソフト対策だけではなく止水板のようなハード的な対策もコスト面も踏まえて検討していただきたい。

【委員】

京丹波町のまちづくり計画等についても情報提供があると理解しやすいため、可能であればご検討いただきたい。

【委員】

説明のとおり、現地でも東高西低で坂になっている箇所が見受けられた。福知山市では、避難の際、車で高い所へ避難される方が多いが、京丹波町の住民はどのように避難されているか。

【京都府】

要配慮者の避難など住民の避難に関する事項は、水防法で京丹波町の所管事項になっている。そのため、京丹波町にヒアリングを行った上で、次回委員会で情報共有させていただく。

【委員】

今後河川改修を進めるにあたり、アユの遡上や漁業組合との調整などが考えられるが、環境面で問題点や課題等はないか。

【京都府】

高屋川の上流は水が綺麗な地域であるため、これまでの災害復旧工事においても、水を枯らさないよう配慮するとともに、多孔性のブロックを使用するなど環境に配慮して施工していた。そのため、今後の整備においても同様に環境面への配慮は十分に行っていきたい。

【委員】

和知ダムよりも上流については、アユは遡上していないと思われる。また、今回の対象区間で商業ベースの漁業活動はないものと認識している。

【委員】

和知ダムが下流にあり、アユの遡上を阻害している状況にあると思うが、今回の改修が新たに問題となることはないか。

【委員】

今回の改修が影響を及ぼすことはないと考える。現在、大野ダム上流の美山川などのアユについては、全てが天然ではなく養殖・放流によるもの。ただ、ダムで遡上が阻害されているとしても、人工的な種苗を川で育てているため、アユの遡上はなくとも河川環境をきれいに維持することは重要である。

■議事内容（第２部）

【委員】

マニュアルの改定に伴い、新たに水害廃棄物の処理費用が追加されているが、これはタンスや布団などの家財道具が水没した際の被害といった認識でよろしいか。

【京都府】

そのとおり。

【委員】

丹後半島では、近年の大きな水害に伴って、様々なものが川から海に流れ込み、海流の関係で流れついている。大量に流れついたアシやヨシなどの漂着物には、塩が付着しており、全て不燃物扱いとなることから、最終処分場で処理することになるが、そのような費用も水害廃棄物の処理費用に含まれるのか。

【京都府】

打上げられたゴミが災害に伴って打上げられたものか日常的に流れついたものか判断しかねるため、含まれていないと思われる。費用については、一般的な災害廃棄物がどの程度発生し、処理が生じるかを統計処理して積み上げていると聞いている。

【委員】

水中シミュレーションなどを用いて、海流の動きなどから一定規模の海流や台風などの際のゴミの広域移動について予測していないか。

【京都府】

京都府では実施していない。

【京都府】

平成 17 年のマニュアルでは、全国の被災データを集めて一般資産被害額を算出し、その額に合わせて道路・橋梁・下水道などの公共事業の施設の被害額を算出し、農地の水路やため池などの被害額も算出していた。対して、新しいマニュアルでは、まとめて込で算出されていた農業被害については、農地の被災面積から色々な農業施設も見ながら算出していく形になっている。

【委員】

農地は一律同じ価値で算定されるのか。

【京都府】

農業施設については、被災した農地面積に対して、過去の統計から算出された水路などの農業施設の被害額を乗して別途算出している。

【委員】

今回 4 河川で B/C を算出しているが、それぞれの河川で値に差がある理由を教えてください。

【京都府】

伊佐津川では、前回評価時以降に宅地化が進み、浸水した際の被害が増加したため、便益が増加している。このように市街化が進んでいる地域では、事業効果が高くなることから、事業効果 B/C が高くなっていると考えている。

【委員】

岩屋川と加悦奥川の改修計画断面について、法面と河床との境付近に植生が図示されている理由を教えてください。

【京都府】

岩屋川については、土羽護岸（土の護岸）で計画しており、改修に伴って植生が回復することが想定されることから図示している。加悦奥川も同様に、河床の通水部を少し掘り下げて、通常時は水が流れないような場所を作り、植生の回復や魚や水生昆虫などが住みやすい環境に配慮した河川改修を進めていることから図示している。府北部の河川は、田園地帯や山間部を流れていることが多いことから、無理にコンクリート護岸で改修するのではなく、土羽護岸で改修し、自然環境が回復するような河川の改修を進めている。

【委員】

野田川では、平成 25 年に河川改修に着手し、平成 29 年、30 年と浸水被害が発生している。ついては、平成 29 年、30 年で被災した箇所及び平成 25 年から実施していた河川改修によってどの程度浸水が免れたなどの分析を実施しているか教えてください。

【京都府】

丹後管内では、平成 16 年台風第 23 号で野田川の本川・支川共に、護岸崩落など甚大な被害が発生し、それ以降、計画に基づき改修を進めてきたところ。平成 25 年の浸水被害については、手元に資料がないためわからないが、平成 30 年の大雨では浸水被害は発生していない。

【委員】

川上谷川の河口部は、ヨシやアシが自生する数少ない低湿地で、希少なトンボや動植物が多数生息する地域である。今後、河川改修による流量の増加と合わせて、土砂の流出量も増加すると思われるが、下流へはどのような影響が考えられるか。

【京都府】

土砂の流れを解析・研究していないため、現時点で下流への影響について回答はできないが、砂防工事や海岸工事を合わせて実施することで、土砂流出の防止や砂浜の形成は可能と考えている。

【委員】

上流部で河道拡幅を行うと、平常時の流速が落ち、土砂の掃流能力も低下することから、下流まで土砂が届かなくなり、どこかで堆積する可能性もある。この地域以外でも、下流に土砂が流れなくなり、砂浜が減衰するといった問題が起きていることから、取扱いが難しいが、環境面として今後考えないといけないと感じている。

【委員】

効果検証の一つとして、工事後に生物調査や環境調査を実施していただきたい。施工後すぐに実施するとマイナス方向に見えてしまうが、5年、10年単位で実施することで、環境が復活し、工法が間違っていないことも立証できるため、積極的に取り入れていただきたい。また、資料にメダカと記載あるが、現在メダカといった種はおらず、キタノメダカとミナミメダカに分類されているため、修正していただきたい。

【京都府】

環境及び生態系の保全については、効果検証が必要と考えているが、調査方法が定まっていない。丹後土木事務所管内で、河川内に設置したワンドの維持管理を学校に依頼し、生物調査も合わせて実施していただいている事例もあるため、そのようなところと一緒に何かできないかなど今後考えて参りたい。

【京都府】

「河川水辺の国勢調査」として、5年に一度河川毎に魚類や鳥類などの調査を実施している。関心がある地元団体や学識者などがいれば、環境学習と合わせて調査を実施していただいている事例もある。そのような方々に関心を持っていただけるようにしていくのも我々の仕事だと思っているため、積極的に進めていけるよう努めたい。

【委員】

新庄川は国道178号と並行しており、過去に被災した際には、178号が分断され、救急車等に影響が生じ、市役所職員も参集出来なかった経過があるため、何とかならないものかと思っている。鉄道関係のためハードルが高いと思うが、何かあれば教えていただきたい。

【京都府】

河川改修については、上下流バランスを保ちながら、下流から順次改修を進めているところ。ハード対策と合わせて、事前の避難などソフト対策も含め、ハード・ソフト両輪で進め、孤立などを無くすようにしたいと考えている。